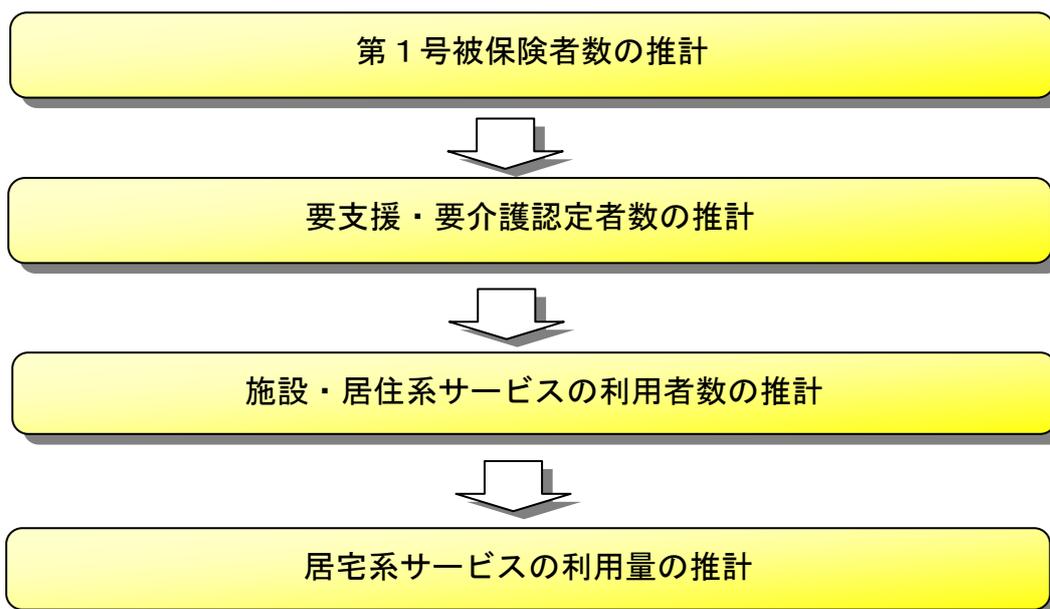


## **第6章 介護サービス量及び事業費の推計**

## 1 介護サービス量及び事業費の推計

介護サービス量及び事業費の推計は、市町村のこれまでの要支援・要介護認定者の出現率や介護サービスの利用状況、市民のニーズ等をもとに、次の手順で見込みました。

### (1) 介護サービス量の推計の手順



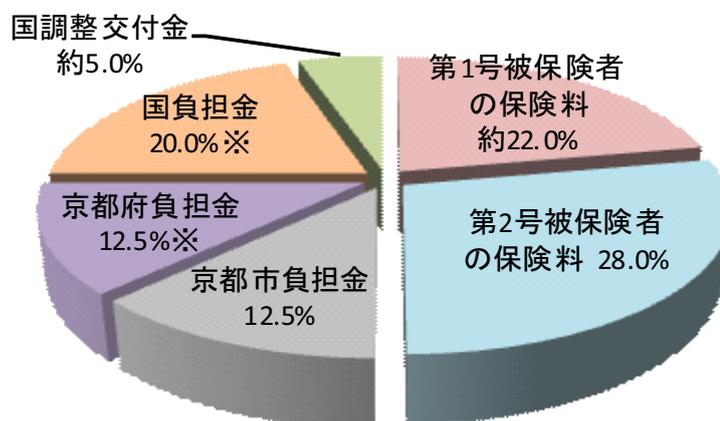
## (2) 事業費の推計の手順

介護サービス量に、サービスごとの1回（1日，1人）当たりの給付費を乗じて、各年度の保険給付費を算出します。

これに、財政安定化基金への拠出金及び借入れに係る償還金や、国民健康保険団体連合会への審査支払手数料を加算します。

なお、基本的に保険給付費のうち22%が第1号被保険者の負担となりますが、第1号被保険者の所得分布や75歳以上の後期高齢者の割合によって、国からの調整交付金が変わることから、第1号被保険者の保険料の負担割合は市町村ごとに変動します。

### 【保険給付費の負担割合】



※ 施設サービスに係る保険給付費の負担割合は、国負担金15%、京都府負担金17.5%となる。

## 2 介護サービス量の推計

### (1) 第1号被保険者数の推計

平成29年度までの各年度、平成32年度及び37年度における第1号被保険者数について、住民基本台帳等の推移から推計を行いました。

その結果、第1号被保険者数は、平成29年度には386,697人、平成37年度には377,946人となる見込みです。

#### ■ 第1号被保険者数の推計 (人)

	27年度	28年度	29年度	32年度	37年度
第1号被保険者数	378,911	384,091	386,697	386,894	377,946
65～74歳	199,649	198,024	194,057	184,363	146,958
75歳以上	179,262	186,067	192,640	202,531	230,988
75歳以上比率	47.3%	48.4%	49.8%	52.3%	61.1%

※ 第1号被保険者数は住民基本台帳人口等から推計するため、第3章1の高齢者人口の推計値（60～61ページ）と一致しない。

### (2) 要支援・要介護認定者数の推計

平成29年度までの各年度、平成32年度及び37年度における要支援・要介護認定者数について、第5期プラン計画期間中（平成24年度～26年度）の出現率の動向をもとに、125ページの表のとおり推計しました。

推計に当たっては、「要支援・要介護度（7区分）」、「5歳ごとの年齢区分（6区分）」、「性別（2区分）」の84グループに分け、第1号被保険者数に占める要支援・要介護認定者数の割合（出現率）の傾向を踏まえるなど、年度ごとの要介護度別・年齢階層別・性別の認定者数といった詳細な推計を行っています。

その結果、要支援・要介護認定者数は、平成29年度には90,096人、平成37年度には107,951人となる見込みです。

また、第1号被保険者数に占める要支援・要介護認定者数の割合である出現率は、平成29年度には22.93%、平成37年度には28.16%となる見込みです。

■ 要支援・要介護認定者数及び出現率の推計 (人)

	27年度	28年度	29年度	32年度	37年度
第1号被保険者数	378,911	384,091	386,697	386,894	377,946
要支援・要介護認定者数	81,456	85,605	90,096	99,429	107,951
要支援1	10,617	11,347	12,123	13,427	14,318
要支援2	12,914	13,804	14,774	16,582	17,922
要介護1	12,948	13,608	14,335	15,756	16,847
要介護2	16,677	17,482	18,345	20,241	22,133
要介護3	11,910	12,578	13,304	14,961	16,429
要介護4	9,037	9,284	9,561	10,333	11,315
要介護5	7,353	7,502	7,654	8,129	8,987
うち、 第1号被保険者数	80,018	84,210	88,672	97,933	106,415
出現率(%)	21.12	21.92	22.93	25.31	28.16

※ 第1号被保険者数は住民基本台帳人口等から推計するため、第3章1の高齢者人口の推計値(60～61ページ)と一致しない。

(3) 施設・居住系サービスの利用者数の推計及び整備等目標数の設定

平成29年度までの各年度における施設・居住系の各サービスの利用者数について、126ページの表のとおり推計を行いました。

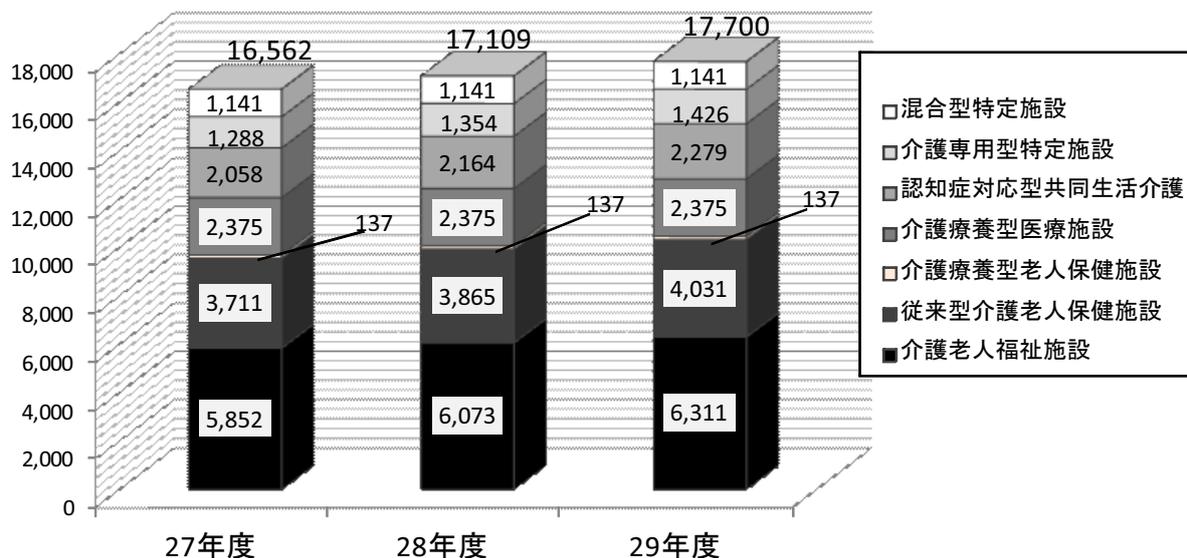
推計に当たっては、第5期プランまでの推計方法の基本的な考え方を踏襲(※)しつつ、今後の認知症高齢者の更なる増加や、すこやかアンケート等の調査結果等を考慮しました。

この結果、施設・居住系サービスの利用者数は、平成29年度には17,700人(第1号被保険者数の約4.58%相当)となる見込みです。

※ 施設・居住系サービスにおいて想定される利用者(例えば、介護老人福祉施設の場合、要介護3～5)の認定者数に占める割合が、第5期プランと概ね同水準になるように推計

■ 施設・居住系サービスの利用者数の推計 (人)

	サービス種別	27年度	28年度	29年度
施設サービス	① 介護老人福祉施設 (うち地域密着型介護老人福祉施設)	5,852 (650)	6,073 (729)	6,311 (817)
	② 介護老人保健施設 (うち介護老人保健施設(従来型)) (うち介護療養型老人保健施設)	3,848 (3,711) (137)	4,002 (3,865) (137)	4,168 (4,031) (137)
	③ 介護療養型医療施設	2,375	2,375	2,375
	小計 (① ~ ③)	12,075	12,450	12,854
	居住系サービス	④ 認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	2,058	2,164
⑤ 特定施設入居者生活介護 (介護専用型特定施設) (うち地域密着型介護専用型特定施設)		1,288 (322)	1,354 (364)	1,426 (399)
⑥ 特定施設入居者生活介護 (混合型特定施設)		1,141	1,141	1,141
小計 (④ ~ ⑥)		4,487	4,659	4,846
<b>合計</b>		<b>16,562</b>	<b>17,109</b>	<b>17,700</b>
<b>第1号被保険者数に占める割合</b>		<b>4.37%</b>	<b>4.45%</b>	<b>4.58%</b>



整備等目標数については、サービス種別ごとに、他都市の施設・事業所を利用される本市の被保険者数や、本市施設・事業所を利用される他都市の被保険者数等を勘案し、126ページにおいて推計を行った利用者が利用可能となるよう、必要量を見込んで設定しています。

■ 介護保険施設の整備等目標数 (人分)

	27年度	28年度	29年度
①介護老人福祉施設	5,783	5,964	6,105
(うち地域密着型介護老人福祉施設)	(650)	(766)	(824)
②介護老人保健施設	4,292	4,426	4,426
(うち介護老人保健施設(従来型))	(4,133)	(4,267)	(4,267)
(うち介護療養型老人保健施設)	(159)	(159)	(159)
③介護療養型医療施設	2,702	2,702	2,702

※ 介護療養型医療施設及び介護療養型老人保健施設の整備数については、介護療養型医療施設の転換が進むことにより、上記の整備等目標数を上回る(下回る)可能性がある。

■ 居住系サービス事業所の整備等目標数 (人分)

	27年度	28年度	29年度
④認知症高齢者グループホーム	2,065	2,191	2,299
⑤介護専用型特定施設	1,336	1,514	1,572
(うち地域密着型介護専用型特定施設)	(325)	(383)	(441)
⑥混合型特定施設	1,581	1,581	1,581

**(4) 居宅系サービスの利用量の推計**

居宅系サービスの利用対象者数は、要支援・要介護認定者数から、施設サービス利用者数及び居住系サービス利用者数を差し引いた数値としています。

■ 居宅系サービス利用対象者数の見込み (人)

	27年度	28年度	29年度
①要支援・要介護認定者数	81,456	85,605	90,096
②施設サービス利用者数	12,075	12,450	12,854
③居住系サービス利用者数	4,487	4,659	4,846
④居宅系サービス利用対象者数 【①-(②+③)】	64,894	68,496	72,396

各居宅系サービスの利用量について、基本的には、平成27年度以降の各サービスの利用割合(推計)を実績から算出し、それらを利用対象者数に乗じて、129ページの表のとおり推計しました。

## ■ 各居宅系サービスの利用量（推計）

※1年間の利用量

			27年度	28年度	29年度	
介護給付	居宅サービス	訪問介護	3,047,288回	3,093,796回	3,147,862回	
		訪問入浴介護	58,056回	58,651回	59,442回	
		訪問看護	418,901回	450,630回	485,144回	
		訪問リハビリテーション	334,975回	386,893回	444,188回	
		居宅療養管理指導	99,720人	110,940人	123,084人	
		通所介護	1,680,995回	1,166,000回	1,285,496回	
		通所リハビリテーション	487,808回	511,604回	537,157回	
		短期入所生活介護	342,814日	378,041日	418,542日	
		短期入所療養介護	71,040日	71,206日	73,229日	
		福祉用具貸与	264,576人	286,836人	311,136人	
		地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	9,120人	13,032人	16,944人
	夜間対応型訪問介護		10,776人	12,132人	13,608人	
	認知症対応型通所介護		69,895回	70,862回	71,274回	
	小規模多機能型居宅介護		16,056人	18,696人	21,336人	
看護小規模多機能型居宅介護	1,128人		1,572人	2,028人		
地域密着型通所介護	—		684,793回	754,974回		
特定福祉用具販売			6,048人	6,228人	6,420人	
住宅改修			5,112人	5,292人	5,472人	
居宅介護支援			398,520人	425,184人	454,224人	
予防給付	介護予防サービス	介護予防訪問介護	82,980人	82,980人	41,004人	
		介護予防訪問入浴介護	24回	24回	24回	
		介護予防訪問看護	22,181回	25,232回	28,913回	
		介護予防訪問リハビリテーション	21,760回	24,086回	26,438回	
		介護予防居宅療養管理指導	4,508人	4,804人	5,123人	
		介護予防通所介護	67,244人	78,794人	45,837人	
		介護予防通所リハビリテーション	10,693人	11,391人	12,142人	
		介護予防短期入所生活介護	3,641日	4,026日	4,452日	
		介護予防短期入所療養介護	187日	260日	489日	
		介護予防福祉用具貸与	58,324人	63,816人	69,839人	
		地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護	230回	318回	446回
	介護予防小規模多機能型居宅介護		745人	980人	1,224人	
	特定介護予防福祉用具販売			2,292人	2,340人	2,388人
	介護予防住宅改修			3,084人	3,168人	3,240人
介護予防支援			164,292人	175,872人	143,184人	

注1：平成29年4月からの実施を予定している新しい総合事業への移行に伴い、「介護予防訪問介護」及び「介護予防通所介護」は、平成29年度中に予防給付から地域支援事業に移行

注2：従来の「複合型サービス」が「看護小規模多機能型居宅介護」に改称

注3：小規模な通所介護事業所（利用定員18人以下）については、平成28年度から地域密着型サービスに移行

### 3 保険給付費等の事業費の推計

#### (1) 保険給付費の見込み

各年度の保険給付費については、施設サービス、居宅サービス、地域密着型サービス及びその他のサービス（居宅介護支援等）について、1回（1日、1人）当たりの給付費を各サービスの利用量見込みに乗じて算定します。

各サービスの1回（1日、1人）当たりの給付費は、これまでの実績を考慮して算出し、平成27年4月の介護報酬の改定を踏まえて見込んでいます。

#### ① 施設サービスの給付費の見込み (千円)

	27年度	28年度	29年度
介護老人福祉施設	15,853,903	16,241,479	16,697,359
介護老人保健施設	12,397,350	12,823,508	13,356,425
介護療養型医療施設	10,258,672	10,258,672	10,258,672
計	38,509,925	39,323,659	40,312,456

#### ② 居宅サービスの給付費の見込み

##### ■ 介護給付 (千円)

	27年度	28年度	29年度
訪問介護	9,239,685	9,328,648	9,494,157
訪問入浴介護	704,494	707,671	717,435
訪問看護	2,719,717	2,904,992	3,123,459
訪問リハビリテーション	971,319	1,114,603	1,278,929
居宅療養管理指導	1,083,392	1,198,607	1,330,219
通所介護（※）	13,473,822	9,279,715	10,219,121
通所リハビリテーション	4,385,791	4,579,926	4,815,506
短期入所生活介護	2,981,595	3,252,529	3,592,530
短期入所療養介護	762,164	763,945	781,150
特定施設入居者生活介護	4,357,195	4,383,895	4,462,864
福祉用具貸与	3,876,331	4,165,798	4,496,912
計	44,555,505	41,680,329	44,312,282

※ 小規模な通所介護事業所（利用定員18人以下）については、平成28年度から地域密着型サービスに移行

■ 予防給付 (千円)

	27年度	28年度	29年度
訪問介護 (※)	1,419,168	1,440,827	707,368
訪問入浴介護	916	916	916
訪問看護	118,099	132,461	150,832
訪問リハビリテーション	64,011	70,336	77,084
居宅療養管理指導	42,265	44,763	47,717
通所介護 (※)	2,308,604	2,658,900	1,560,132
通所リハビリテーション	443,730	470,303	501,839
短期入所生活介護	26,132	28,745	31,804
短期入所療養介護	1,429	1,931	2,248
特定施設入居者生活介護	166,614	178,231	192,773
福祉用具貸与	337,774	367,694	401,975
計	4,928,742	5,395,107	3,674,688

※ 介護予防訪問介護及び介護予防通所介護は、平成29年度中に予防給付から地域支援事業に移行

### ③ 地域密着型サービスの給付費の見込み

■ 介護給付 (千円)

	27年度	28年度	29年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	798,688	1,134,778	1,475,354
夜間対応型訪問介護	355,371	397,464	445,003
認知症対応型通所介護	836,299	841,345	844,521
小規模多機能型居宅介護	3,025,467	3,510,106	4,010,010
認知症対応型共同生活介護	6,258,079	6,558,480	6,912,651
地域密着型特定施設入居者生活介護	676,928	760,362	833,259
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1,875,926	2,098,085	2,351,352
看護小規模多機能型居宅介護	311,947	430,176	556,115
地域密着型通所介護	-	5,449,991	6,001,707
計	14,138,705	21,180,787	23,429,972

■ 予防給付 (千円)

	27年度	28年度	29年度
認知症対応型通所介護	1,710	2,310	3,262
小規模多機能型居宅介護	30,092	35,438	41,071
認知症対応型共同生活介護	5,902	5,902	5,902
計	37,704	43,650	50,235

④ その他のサービスの給付費の見込み

■ 介護給付

(千円)

	27年度	28年度	29年度
居宅介護支援	5,902,832	6,285,121	6,714,046
特定福祉用具販売	177,129	181,581	186,989
住宅改修	355,706	366,169	378,984
計	6,435,667	6,832,871	7,280,019

■ 予防給付

(千円)

	27年度	28年度	29年度
介護予防支援	740,137	790,796	643,776
特定福祉用具販売	55,086	55,877	56,798
住宅改修	259,638	265,111	271,390
計	1,054,861	1,111,784	971,964

⑤ 保険給付費の見込み

(百万円)

	27年度	28年度	29年度	合計	
施設サービス費	38,510	39,323	40,313	118,146	
居宅サービス費	介護給付	44,555	41,681	44,312	130,548
	予防給付	4,929	5,395	3,675	13,999
地域密着型サービス費	介護給付	14,138	21,181	23,430	58,749
	予防給付	38	44	50	132
その他のサービス費	介護給付	6,435	6,833	7,280	20,548
	予防給付	1,055	1,112	972	3,139
高額介護サービス費等	7,071	7,020	7,245	21,336	
審査支払手数料	128	136	144	408	
合計	116,859	122,725	127,421	367,005	

⑥ 保険給付費の財源内訳

(百万円)

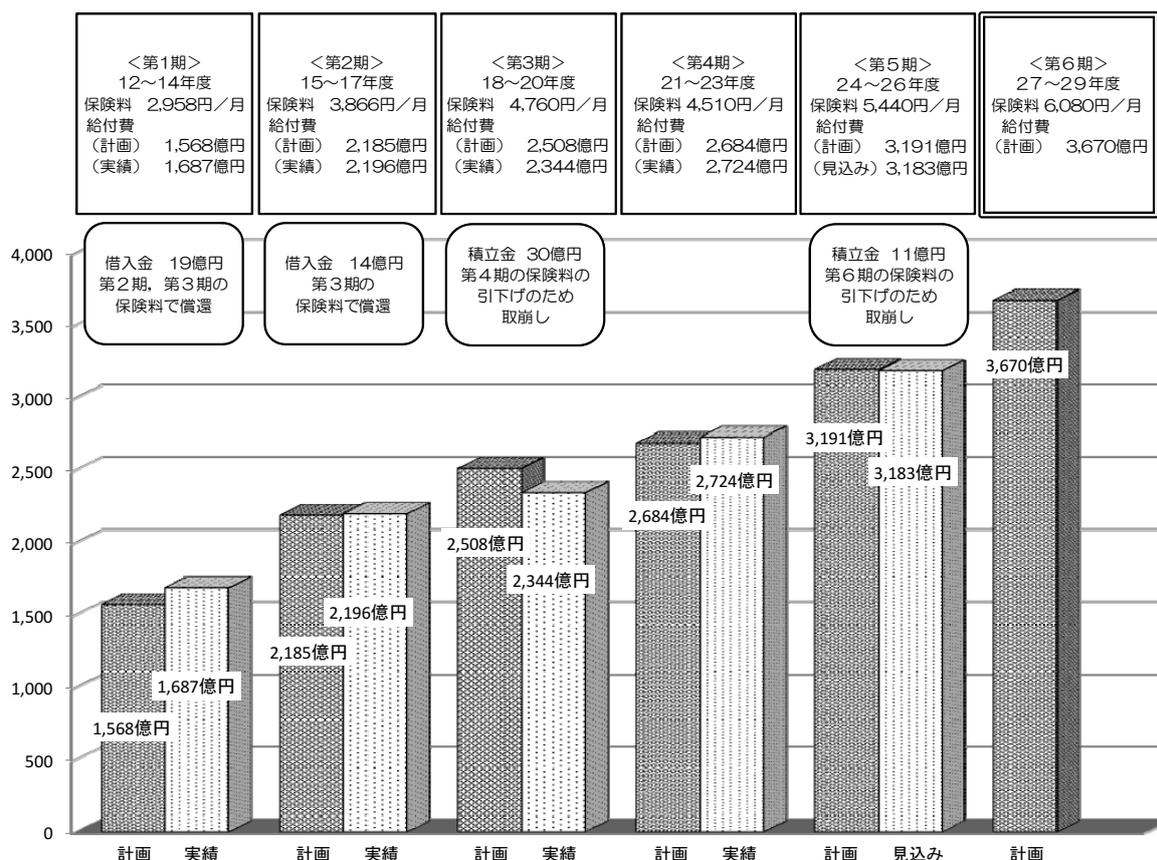
	27年度	28年度	29年度	合計
第1号保険料	24,352	25,380	24,358	74,090
第2号保険料	32,721	34,363	35,678	102,762
京都市負担金	14,607	15,340	15,928	45,875
京都府負担金	16,937	17,705	18,350	52,992
国負担金	27,528	29,213	30,618	87,359
その他繰入金	714	724	2,489	3,927
合計	116,859	122,725	127,421	367,005

※ その他繰入金は、低所得者保険料軽減繰入金及び介護給付費準備基金繰入金

## (2) 京都府介護保険財政安定化基金への拠出

財政安定化基金の財源は、国・都道府県・市町村が3分の1ずつ拠出することとなっています。市町村分は第1号被保険者の保険料を財源として拠出することとなりますが、第6期プラン計画期間においては、京都府介護保険財政安定化基金に基金事業の運営に必要な額が積み立てられているため、拠出する必要はありません。

### ■ 保険料及び保険給付費の推移



## 4 地域支援事業の量の見込み及び事業規模等

### (1) 地域支援事業による介護予防事業の対象者数及び参加者数の見込み

要支援・要介護状態になるおそれの高い高齢者（二次予防事業対象者）を対象として、通所や訪問による「運動器の機能向上」、「栄養改善」、「口腔機能の向上」等の介護予防事業（二次予防事業）を実施するに当たり、事業の対象者数及び参加者数を見込みました。

このほか、全高齢者を対象とした地域支援事業として、介護予防に関する知識の普及啓発等を実施します。

なお、介護予防事業は、平成29年4月からの実施を予定している新しい総合事業に再編していくこととしています。

(人)

	27年度	28年度	29年度
第1号被保険者数	378,911	384,091	386,697
介護予防事業(二次予防事業)の対象者数	35,997	36,489	新しい総合事業 に移行
介護予防事業(二次予防事業)の参加者数	2,520	2,737	

#### ① 対象者数

介護予防事業（二次予防事業）の対象者数は、第5期プラン計画期間中の実績を考慮し、第1号被保険者数の9.5%と設定しました。

#### ② 参加者数

介護予防事業（二次予防事業）の参加者数は、第5期プラン計画期間中の実績を考慮したうえで、事業の段階的な達成という観点から、平成27年度は対象者数の7.0%とし、平成28年度は対象者数の7.5%と設定しました。

## (2) 地域支援事業の規模及び財源構成

### 交付金対象となる地域支援事業費の上限

第5期プラン計画期間においては、国の交付金の対象となる地域支援事業の事業規模について、政令で上限が定められていました。

第6期プラン計画期間においては、介護予防訪問介護等を新しい総合事業に移行した後においても、新しい総合事業移行分をまかなえるよう地域支援事業費の上限が見直されます。

新しい総合事業に移行するまでの介護予防事業及び地域支援事業全体の上限額は、第5期プラン計画期間と同様に、各市町村が介護保険事業計画において定める各年度の保険給付費見込額に、下表の率を乗じた額となっています。

介護予防事業	2. 0%以内
地域支援事業 全体(※)	3. 0%以内

※ 新しい包括的支援事業（生活支援体制整備事業、認知症施策推進事業、在宅医療・介護連携推進事業、地域ケア会議推進事業）分を除く。

また、包括的支援事業・任意事業については、新しい総合事業への移行時期に関わらず、平成27年度から、次の区分で上限管理を行います。

### 包括的支援事業・任意事業の上限額（平成27年度以降）(※)

平成26年度の上限額（介護給付費見込額の2%）に各市町村の「65歳以上高齢者数の伸び率」を乗じた額を基本とする。

※ 新しい包括的支援事業については、別途、各事業ごとに算定した合計額を「標準額」とし、その範囲内で柔軟に事業を実施

新しい総合事業に移行後は、各市町村が、上述の包括的支援事業・任意事業の区分に加え、次の区分で上限管理を行います。なお、地域支援事業全体の上限は設定されません。

### 新しい総合事業の上限額

【①各市町村の事業開始前年度の[予防給付（介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防支援）＋介護予防事業]の総額】×【②各市町村の75歳以上高齢者の伸び】－事業開始年度の予防給付（介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防支援）の総額

注1 第6期プラン計画期間においては、費用の伸びが②を上回った場合に、事業開始年度の前年度の費用額に10%を乗じた額の範囲内で、翌年度以降は①をその実績額に置き換える。

注2 上記の原則の上限に加えて、予防給付全体で上限管理する下記の計算式も選択可能（この場合も注1は適用可）

【①各市町村の事業開始前年度の[予防給付全体＋介護予防事業]の総額】×【②各市町村の75歳以上高齢者の伸び】－事業開始年度の予防給付の総額

### 事業費の見込み

本市では、135ページの上限額を踏まえつつ、地域支援事業に係る事業費を見込みました。

平成27年度から28年度までの介護予防事業に係る事業費は約25億5,600万円、平成29年度から開始する新しい総合事業に係る事業費は約40億2,100万円、包括的支援事業・任意事業に係る事業費は約65億9,800万円で、地域支援事業全体では約131億7,500万円となります。

#### ■ 地域支援事業に係る事業費の見込み (百万円)

	27年度	28年度	29年度	合計
介護予防事業	1,169	1,387	-	2,556
新しい介護予防・日常生活支援総合事業	-	-	4,021	4,021
包括的支援事業・任意事業(※)	1,930	2,290	2,378	6,598
地域支援事業 全体	3,099	3,677	6,399	13,175

※ 新しい包括的支援事業分は見込んでいない。

### 財源構成

財源構成については、介護予防事業（平成29年度以降は新しい総合事業）は介護給付費と同じ構成ですが、包括的支援事業及び任意事業については公費（国，都道府県，市町村）と第1号被保険者の保険料で構成されます。

#### ■ 地域支援事業費の負担割合 (%)

	第1号保険料	第2号保険料	市町村	都道府県	国
平成27年度～28年度 介護予防事業	22.0	28.0	12.5	12.5	25.0
平成29年度以降 新しい介護予防・日常生活支援総合事業					※
包括的支援事業・任意事業	22.0	-	19.5	19.5	39.0

※ 新しい総合事業における国負担割合25%のうちの5%部分については、給付の調整交付金と同様の仕組みで支給される。

## ■ 地域支援事業費の財源内訳

(百万円)

	27年度	28年度	29年度	合計
第1号保険料	682	809	1,371	2,862
第2号保険料	328	388	1,126	1,842
京都市負担金	522	620	966	2,108
京都府負担金	522	620	966	2,108
国負担金	1,045	1,240	1,970	4,255
合計	3,099	3,677	6,399	13,175